第７号様式
（その１）

収　支　報　告　書

平成　30　年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）じゆうみんしゅとうほっかいどうしゅうぎいんひれいくだいにしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党北海道衆議院比例区第二支部

2 主たる事務所の所在地　北海道釧路市黒金町７－１－１　クロガネビル３Ｆ

3 代表者の氏名　鈴木　貴子

4 会計責任者の氏名　飯島　翔

5 事務担当者の氏名　片岡　葉子

（電話）　0154-24-2522

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　鈴木貴子
公職の種類　衆議院議員

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

北海道選挙管理委員会
事務局釧路支所
1.5.31 収受
第　号
（受付印）

整理番号	0001

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	済	済

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円				
収入総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	1	7	2	1	7	2	6
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6	5	2	6	0	8	3
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	5	1	9	5	6	4	3
支出総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	4	2	9	2	0	1	7
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7	4	2	9	7	0	9

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費								
	十億	百万	千	円				
金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1	4	1	5	6	0	0
員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1439 人							

(2) 寄附												
ア 寄附（イを除く。）の区分	金額											備考
	十億			百万			千			円		
(ア) 個人からの寄附										0		
[うち特定寄附]										0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附				1	7	8	0	0	0	0		
(ウ) 政治団体からの寄附										0		
小計 (ア)＋(イ)＋(ウ)				1	7	8	0	0	0	0		
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]										0		
イ 政党匿名寄附										0		
合計（ア＋イ）				1	7	8	0	0	0	0		

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額										年月日	主たる事務所の所在地	備考
		十億円		百万		千				円			
自由民主党本部				2	0	0	0	0	0	0	30. 4. 27	東京都千代田区永田町1-11-23	支部政党交付金
〃				2	0	0	0	0	0	0	30. 6. 11	東京都千代田区永田町1-11-23	支部政党交付金
〃				2	0	0	0	0	0	0	30. 7. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	支部政党交付金
〃				2	0	0	0	0	0	0	30. 10. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	支部政党交付金
〃				2	0	0	0	0	0	0	30. 12. 11	東京都千代田区永田町1-11-23	支部政党交付金
〃				2	0	0	0	0	0	0	30. 12. 25	東京都千代田区永田町1-11-23	支部政党交付金
この頁の小計				1	2	0	0	0	0	0	0		
合計				1	2	0	0	0	0	0	0		

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額												備　　考	
				十億			百万			千			円	
この頁の小計												0		
１件10万円未満のもの											4	3		
合　　計											4	3		

（その７）

(7) 寄附の内訳												寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附			
団体の名称	金額											年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
			十億			百万		千			円					
㈱沓名産業							2	0	0	0	0	0	30. 4. 27	愛知県安城市和泉町神明18番地3	沓名　泰三	
㈱アイ・アイ・エス							1	0	0	0	0	0	30. 6. 7	北海道札幌市中央区南1条東2丁目3-1サンシャインビル3F	山田　聡	
㈱アイ・アイ・エス							1	0	0	0	0	0	30. 10. 23	北海道札幌市中央区南1条東2丁目3-1サンシャインビル3F	山田　聡	
株式会社服部コーワホールディング							5	0	0	0	0	0	30. 7. 10	愛知県あま市西今宿郷内二20番地	服部　章平	
葵建設㈱							1	2	0	0	0	0	30. 9. 27	北海道釧路市材木町15番17号	山中　博	
㈱馴山水産							1	2	0	0	0	0	30. 12. 13	北海道標津郡標津町伊茶仁1番地19	馴山　修治	
白崎建設㈱							2	4	0	0	0	0	30. 12. 28	北海道釧路市城山1丁目10番地5号	白崎　義章	
坂野建設㈱							3	0	0	0	0	0	30. 12. 28	北海道釧路市若松町6-2	坂野　賀孝	
この頁の小計						1	6	8	0	0	0	0				
その他の寄附							1	0	0	0	0	0				
合　　計						1	7	8	0	0	0	0				

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1 経常経費													
(1) 人件費						8	6	9	1	2	5	1	
(2) 光熱水費							4	4	1	2	9	5	
(3) 備品・消耗品費						1	3	0	6	4	2	4	
(4) 事務所費						2	3	7	9	5	1	8	
小計					1	2	8	1	8	4	8	8	
2 政治活動費													
(1) 組織活動費							5	3	8	8	5	0	
(2) 選挙関係費												0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費							7	3	4	6	7	9	
ア 機関紙誌の発行事業費												0	
イ 宣伝事業費							7	3	4	6	7	9	
ウ 政治資金パーティー開催事業費												0	
エ その他の事業費												0	
(4) 調査研究費												0	
(5) 寄附・交付金							2	0	0	0	0	0	
(6) その他の経費												0	
小計						1	4	7	3	5	2	9	
合計					1	4	2	9	2	0	1	7	

※　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を備考欄に併せて記載するこ

（その14）

(2) 経常経費（人件費除く。）の内訳												項目別区分　　光熱水費　　（　　）			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千		円				
水道電気代							3	3	0	0	8	30. 1. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
灯油代							2	4	4	5	1	30. 1. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	7	5	0	4	30. 3. 2	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
灯油代							2	8	4	3	1	30. 3. 2	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	8	3	8	2	30. 3. 30	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
灯油代							2	4	3	6	4	30. 3. 30	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	6	0	2	3	30. 4. 27	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
灯油代							1	0	4	5	4	30. 4. 27	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	4	3	7	8	30. 5. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	3	0	5	1	30. 7. 2	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	4	9	0	0	30. 7. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	5	5	0	6	30. 8. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	1	4	2	9	30. 10. 3	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	2	4	7	8	30. 10. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
水道電気代							2	6	0	9	6	30. 11. 30	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
この頁の小計							3	7	0	4	5	5			
その他の支出															
合　　計															

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費除く。）の内訳												項目別区分　　光熱水費　　（　　）			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万			千				円					
水道電気代					3	5	2	4	5			30. 12. 28	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
灯油代					2	5	2	3	9			30. 12. 28	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
この頁の小計						6	0	4	8	4					
その他の支出						1	0	3	5	6					
合　　計					4	4	1	2	9	5					

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費除く。）の内訳											項目別区分　　備品・消耗品費（　　）				
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
			十億			百万		千		円					
トナー代							3	0	2	4	0	30.1.31	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
ガソリン代							4	4	0	3	3	30.1.31	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
パソコン代						1	3	5	0	0	0	30.2.28	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
トナー代							3	4	5	6	0	30.2.28	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
ガソリン代							6	1	8	2	9	30.3.2	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
購読料							1	6	8	0	0	30.3.30	株式会社根室新聞社	北海道根室市大正町3丁目3番地6	
ガソリン代							7	5	0	4	3	30.3.30	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
ガソリン代							4	5	2	1	3	30.4.27	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
トナー代							3	8	8	8	0	30.4.27	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
ガソリン代							3	9	6	7	3	30.5.31	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
トナー代							1	7	2	8	0	30.6.27	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
購読料							1	6	8	0	0	30.6.29	株式会社根室新聞社	北海道根室市大正町3丁目3番地6	
ガソリン代							7	6	7	0	9	30.6.29	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
パソコン代						1	4	5	8	0	0	30.7.31	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
ガソリン代							5	3	8	8	9	30.7.31	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
この頁の小計						8	3	1	7	4	9				
その他の支出															
合　　計															

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費除く。）の内訳											項目別区分　　備品・消耗品費（　　）				
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
			十億			百万		千		円					
ガソリン代							7	3	7	4	8	30. 8. 31	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
トナー代							3	4	5	6	0	30. 9. 29	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
ガソリン代							6	9	3	3	0	30. 10. 3	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
新聞購読料							1	6	8	0	0	30. 10. 9	株式会社根室新聞社	北海道根室市大正町3丁目3番地6	
ガソリン代							6	0	4	4	4	30. 10. 31	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
プリンター代							4	3	2	0	0	30. 11. 30	れっすん・わん	北海道釧路市興津2丁目14-19	
ガソリン代							4	3	9	8	2	30. 11. 30	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
購読料							1	6	8	0	0	30. 12. 28	株式会社根室新聞社	北海道根室市大正町3丁目3番地6	
ガソリン代							3	0	9	5	3	30. 12. 28	金井石油株式会社	北海道釧路市文苑1丁目22番11号	
この頁の小計							3	8	9	8	1	7			
その他の支出								8	4	8	5	8			
合　　計						1	3	0	6	4	2	4			

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費除く。）の内訳												項目別区分　事務所費（　）			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万		千			円				
借料損料							1	2	9	6	0	30. 1. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料								5	0	0	0	30. 1. 31	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
電話工事費								8	8	0	0	30. 1. 31	源　高尚	北海道釧路市昭和中央5-16-3	
借料損料							1	2	9	6	0	30. 3. 2	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料								5	0	0	0	30. 3. 6	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
借料損料							1	2	9	6	0	30. 3. 30	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料								5	0	0	0	30. 3. 30	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
借料損料							1	2	9	6	0	30. 4. 27	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料								5	0	0	0	30. 4. 29	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
借料損料							1	2	9	6	0	30. 5. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料								5	0	0	0	30. 5. 31	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
借料損料								5	0	0	0	30. 6. 29	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
借料損料							1	2	9	6	0	30. 7. 2	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料							1	2	9	6	0	30. 7. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料								5	0	0	0	30. 7. 31	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
この頁の小計						1	3	4	5	2	0	0			
その他の支出															
合　計															

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費除く。）の内訳											項目別区分　事務所費（　）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万			千			円					
借料損料				1	2	9	6	0	0		30. 8. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料					5	0	0	0	0		30. 8. 31	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
借料損料				1	2	9	6	0	0		30. 10. 3	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料					5	0	0	0	0		30. 10. 3	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
借料損料				1	2	9	6	0	0		30. 10. 31	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料					5	0	0	0	0		30. 10. 31	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
借料損料				1	2	9	6	0	0		30. 11. 30	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料					5	0	0	0	0		30. 11. 30	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
借料損料				1	2	9	6	0	0		30. 12. 28	株式会社サトケン	北海道川上郡標茶町旭2丁目8-23	
借料損料					5	0	0	0	0		30. 12. 28	遠藤信子	北海道根室市光洋町3-19-61	
会計監査					8	6	4	0	0		30. 6. 1	清宮純税理士事務所	札幌市白石区本通16丁目南4-7清宮会計ビル	
切手代					1	8	7	2	4		30. 11. 16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計				1	0	0	3	1	2	4				
その他の支出					3	1	1	9	4					
合　計				2	3	7	9	5	1	8				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費（旅費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宿泊費	2,458,000円	30. 3. 7	イーストハーバーホテル	北海道根室市光和町1丁目26番地	
宿泊費	2,040,000円	30. 3. 10	本別温泉ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾎﾃﾙ	北海道中川郡本別町西美里別20番地27	
宿泊費	1,560,000円	30. 3. 30	株式会社トーヨーグランドホテル	北海道標津郡中標津町東20条北1丁目	
宿泊費	4,950,000円	30. 5. 31	ホテル峰の湯	北海道目梨郡羅臼町湯の沢町	
宿泊費	3,120,000円	30. 6. 29	株式会社トーヨーグランドホテル	北海道標津郡中標津町東20条北1丁目	
宿泊費	2,550,000円	30. 8. 31	鶴雅ﾘｿﾞｰﾄ株式会社	北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉4丁目6番10号	
宿泊費	1,700,000円	30. 8. 31	株式会社トーヨーグランドホテル	北海道標津郡中標津町東20条北1丁目	
宿泊費	3,060,000円	30. 10. 4	株式会社ﾌﾟﾘﾝｽﾎﾃﾙ 釧路プリンスホテル	北海道釧路市幸町7-1	
この頁の小計	21,438,000円				
その他の支出	819,700円				
合計	22,257,700円				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　組織活動費（渉外費）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円										
会券代			3	0	0	0	0				30.8.25	自由民主党北海道第九選挙区支部	北海道登別市中央町5丁目14番地1	
この頁の小計				3	0	0	0	0						
その他の支出			2	1	2	5	0	0						
合　計			2	4	2	5	0	0						

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　機関紙誌の発行その他の事業費（宣伝事業費）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代			3	2	3	9	6				30. 1. 31	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
印刷代			3	8	8	8	0				30. 3. 6	木内印刷㈲	北海道釧路市大町6丁目5番16号	
広告代			4	3	2	0	0				30. 3. 7	株式会社情報企画	北海道北見市花月町11-223	
印刷代			1	1	1	2	4	0			30. 3. 12	藤田印刷株式会社	北海道釧路市若草町3番1号	
印刷代			2	5	7	1	4				30. 3. 31	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
印刷代			1	0	8	0	0				30. 4. 2	株式会社藤プリント	北海道釧路市栄町10丁目3番地	
印刷代			2	7	1	1	8				30. 4. 27	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
印刷代			3	8	3	9	9				30. 5. 31	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
印刷代			3	6	7	2	0				30. 7. 2	木内印刷㈲	北海道釧路市大町6丁目5番16号	
印刷代			2	5	7	1	4				30. 8. 31	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
印刷代			2	7	5	4	0				30. 9. 29	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
印刷代			2	8	5	1	2				30. 11. 1	株式会社藤プリント	北海道釧路市栄町10丁目3番地	
印刷代			1	9	4	4	0				30. 11. 1	株式会社藤プリント	北海道釧路市栄町10丁目3番地	
印刷代			1	1	4	4	8	0			30. 11. 30	藤田印刷株式会社	北海道釧路市若草町3番1号	
印刷代			2	1	0	6	0				30. 12. 3	木内印刷㈲	北海道釧路市大町6丁目5番16号	
この頁の小計			6	0	1	2	1	3						
その他の支出														
合　　計														

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　機関紙誌の発行その他の事業費（宣伝事業費）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代			7	6	1	6	0				30. 12. 27	はんこ広場釧路店	北海道釧路市鳥取大通8丁目4番20号	
印刷代			2	8	5	1	2				30. 12. 28	株式会社藤プリント	北海道釧路市栄町10丁目3番地	
この頁の小計			1	0	4	6	7	2						
その他の支出				2	8	7	9	4						
合計			7	3	4	6	7	9						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 寄附・交付金（寄附）				
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
			十億			百万		千			円					
寄附							2	0	0	0	0	0	30.9.1	石垣まさとしと共に歩む会	北海道根室市松本町4丁目15番地	
この頁の小計							2	0	0	0	0	0				
その他の支出												0				
合計							2	0	0	0	0	0				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用料に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※　該当する項目に「／」を付すこと。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し
2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成　31年　3月　18日

政治団体の名称　自由民主党北海道衆議院比例区第二支部
※代表者の氏名　　㊞
会計責任者の氏名　　飯島　翔　㊞

※　「代表者の氏名　㊞」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

政治資金監査報告書

令和１年５月１８日

自由民主党北海道衆議院
　比例区第二支部
代表　鈴木　貴子　殿

登録政治資金監査人　清宮 紀
登　録　番　号　第　86　号
研 修 修了年月　日　平成20年12月17日

１．監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党北海道衆議院比例区第二支部の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、自由民主党北海道衆議院比例区第二支部の主たる事務所において行った。

２．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１） 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２） 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３．業務制限

自由民主党北海道衆議院比例区第二支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上